

令和4年（行ウ）第22号 損害賠償請求事件（住民訴訟）

原告 江本浩二 外58名

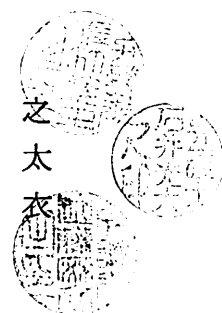
被告 沼津市長 頼重秀一

調査嘱託申立書

令和6年12月23日

静岡地方裁判所民事第2部合議C係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士	佐	竹	俊	之
同 弁護士	石	井	光	太
同 弁護士	近	藤	麻	衣



原告は次の通り調査嘱託の申立てをする。

1 証明すべき事実

令和4年1月21日に、沼津市監査委員に対して行われた次の支出に関する
監査請求を行った請求人の住所・氏名（原告らが監査請求を行ったこと）

被告の東和テクノロジーに対する令和3年4月16日付の金1252万9000円の支出

2 嘱託先

沼津市監査委員会
(監査委員事務局)

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

3 調査事項

令和4年1月21日に、沼津市監査委員に対して行われた次の支出に関する監
査請求を行った請求人の住所・氏名

被告の東和テクノロジーに対する令和3年4月16日付の金1252万9000円の支出

以上